

# 第1回 北広島市遊水地利活用検討懇話会 議事概要

## ◆開催概要

日 時：平成 22 年 11 月 26 日（金）18:30～20:15

場 所：市役所本庁舎 2 階会議室

出席委員：穴田廣光委員、伊藤道夫委員、木南正豊委員、小池隆史委員、斎藤兼義委員、  
澤田美恵子委員、志田学委員、鈴木立士委員、橋本文男委員、宮北栄智子委員

欠席委員：なし

事務局：相馬正人建設部長、田中均庶務課長、横尾昌幸庶務課主査、工藤秀之庶務課主任

傍聴者：1名

## 1 開会

## 2 委嘱状交付

- ・副市長より、委員に委嘱状の交付

## 3 副市長あいさつ

- ・来年度から国で造成を予定している東の里地区遊水地の利活用に向けての検討懇話会委員をお引き受けいただき誠にありがとうございます。

平成 17 年に千歳川流域の自治体に、昭和 56 年災害時の雨量程度を一時的に溜める遊水地を造るという計画が決まり、北広島では、東の里に 150ha の面積で遊水地を造ることとなりました。

大量の雨が降らなければ、平常時はこの遊水地の中には常に水が入っているという状況ではないため、市としても今まで有効利用について色々と検討してきました。

国からは、具体的な条件というものが、出てこない状況ですが、国から色々と条件を聞きながら市としても早急に利活用計画を策定したいと考えております。

皆様方から色々なアイディア、ご意見をいただく中で、市としての基本計画、そして推進計画を作っていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

## 4 自己紹介

- ・各委員自己紹介、事務局自己紹介

## 5 座長の選出について

- ・委員の意見により選出は事務局に一任され、座長に小池氏が選出され、委員に承認された。

## 6 議事

(1)北広島市遊水地利活用検討懇話会の設置について

(2)利活用計画素案及び資料について

- ・事務局より資料説明が行われた。

**【座長】**

- ・ご質問等ありましたら、お願いいたします。

この活用計画について始めに説明がありましたように、今ここで出た意見が、このまま具体的に実施されるかということについて定かではないという事で、どうものを考え、どうまとめて良いのかと私自身も戸惑いがあるのですが、各委員には、考えていることを率直に言っていただくことが一番良いかと思しますので、あまり深く問い詰めていくよりは色々な意見、考え方をお話いただければと思います。

現地の状況というのは、ご存知の方もいるかと思いますが、泥炭層ですよ。

その下に砂か何かの層ですよ。

**【事務局】**

- ・開発局で大まかな調査は一度行っているのですが、南9号線と広島幹線1号線の交点の場所付近に、ある程度泥炭があり、その他の場所は、掘る予定の高さですと大体粘土になるのではないかとことです。

**【委員 A】**

- ・粘土ということは、水が抜けないということですよ。

**【事務局】**

- ・そうですね。

**【委員 B】**

- ・各エリアの面積はどうなっているのですか。

**【事務局】**

- ・まだ確定ではないのですが、一番低い部分が24ha、二番目に低い部分が48ha、一番高い部分が13ha。

一番高い部分について、もう少し面積を確保できないかということを今、開発局に相談をしているところです。

それによって一番高い部分の面積が増えれば、一番低い部分の面積も増やさなければならぬという調整が出てきますので、それぞれの面積については確定していないということです。

**【委員 A】**

- ・堤防を造るための土は確保出来るのですか。

**【事務局】**

- ・現地に出る土が、ほとんど粘土ですから、その粘土に千歳方面から出る砂を混ぜて、築堤に使うということを聞いております。

**【委員 C】**

- ・一番低い部分は3m50cmくらい掘ると言っていましたが、そこはそんなに掘らなくても水が出ますよね。

ですからその部分は常時水が溜まりますよね。

**【事務局】**

- ・千歳川の本川のほうが遊水地より低いですから、遊水地内にも排水路を造り、そこに流

れ込むような傾斜を少しずつつけ、ある程度自然に常時排水をし、水が溜まらない構造にする予定です。

市でも、例えば池として使うことが出来るかと開発局に聞いて見ましたが、そういうことは全く考えていません、水は出すようにしています、という回答でした。

**【委員 A】**

・今私たちが話し合いをした結果は、国かどこかに陳情か何かをするのですか。

**【事務局】**

・話し合いをした結果は、利活用計画につけて、開発局へ提出します。

その後、開発局で、工事にかかるために、遊水地についてどこをどれぐらい残して、堀下げをどれだけにするかという色々な条件を決めていくことになると思います。

**【委員 D】**

・懇話会として、ひとつの形として何か残すべき方法というのを模索しなければならないのではという気をしています。

具体的に言えば、検討懇話会において利活用についてはこういう方向性をお願いしますと、多目的広場についてはこういう利用方法がありますとか、自然観察ゾーンについては、こういうようなことで造成をして欲しいという、具体的な内容を含めた形にまとめていくという方向性で考えていった方がいいのでしょうか。

**【事務局】**

・懇話会は、物事を決めていくということではなく、あくまでもご意見をいただく場ですが、当然懇話会を開いたという事実は残りますので、懇話会として、このような意見が出ていましたという事をまとめて、さらに、検討委員会、検討部会、パブリックコメントの意見もまとめて、最終的には、たくさんの意見が出ていますということ、開発局に提出することになると思います。

**【委員 E】**

・懇話会は意見交換の場ですから、こちら側の意見はある程度何でも良いから言ってくださいということによいのですね。

**【座長】**

・色々な立場や考え方でご意見をいただけるというのが、主催者側のひとつの希望だと思っていますので、今、委員が言われましたとおり、思ったことを言っていただければ良いと思います。

その中で何かまとめられる方向があれば私としてもまとめていきたいと思っています。

**【委員 C】**

・遊水地の工事は来年から始まるのですか。

**【事務局】**

・来年の秋ぐらいから始まるという事で聞いております。

**【委員 C】**

・来年から工事をするのに不明な点があるというのも疑問ですね。

**【事務局】**

・この 150ha の面積の遊水地を、もし市で利活用できませんと言った場合、全部を開発局が管理しなければならないのです。

しかし、150haを良い環境の状態に管理するのは大変な事だと思います。  
その中で、少しでも市町村や地元が利用すればその分の管理は出てこないわけですから、なるべく沢山利用していただきたいというのが、開発局の考えだと思います。

ただ、利活用するにしても市としても当然、施設の整備費やその後の維持管理費がかかります。

そのようなことを相対的に考えていきますと、あまり大きな面積、当初検討部会で考えていた49haを利用した場合に、多額の維持管理費がかかります。

そういうことを考えますと、果たしてどの程度の面積までが良いのかなというのはあります。

【委員 C】

・市民が多目的に利用するゾーンは、これを使うことが出来るのはいつごろからですか？

【事務局】

・周囲堤が完成するのが、6年から7年後です。

その後、開発局からの許可があり、着手出来る段階になれば、市のほうでも利活用の工事に入って行くことが出来るという流れになると思います。

【委員 D】

・他地区の遊水地との連携や、自然保護・環境保護等を想定した中で、計画的な遊水地の利用計画というものを考える必要はないのでしょうか。

【事務局】

・利活用計画については、恵庭市の北島地区はすぐ近くにありますので、連携する必要があると考えております。

ただ他の地区については、離れていますので、そういう考えは聞いていないところです。

【委員 C】

・やはり長い目で理想的なものを作らなければならないと思います。

というのはやはり、造ったらそれで良いというわけではなく、その後の管理も必要ですよ。

【事務局】

・造ってしまえばそれで終わりということではなく、いかに管理をして施設を活かしていくかということは非常に大事な事だと思います。

通常河川管理というのは、国レベルでいきますと年に1、2回の草刈りで終わってしまう状況です。

そのため、この遊水地も、年に1、2回の草刈りしか出来ないという事になりかねません。

例えばこの管理は徹底してやってください、例えば年5回なり6回なり草刈りをやってくださいという要望も取り入れていく事も大事ではないかと考えております。

【座長】

・利用する面積というのは、我々もだいたいのつかみながらでも、ある程度余裕を持った考え方でこのぐらいは欲しいという事は言ったほうが良いのかなという気がします。

後から狭いと言うよりは、多少使い切れなくて余るかなというぐらいのほうが。

【委員 A】

・渡り鳥が、来るのは良いのですが、鳥インフルエンザとか口蹄疫とか入ってくるのでは

ないかととても心配しています。

また、北広島は鹿の害がありますからそういう部分も少し心配しています。

千歳川に随分いるみたいですけどね。

**【委員 F】**

- ・市民が多目的に利用するゾーンというのはどれくらいの広さがあるのですか。

**【事務局】**

- ・今のところ、市としては10～15ha ぐらいを確保していただけませんか、という事で開発局に言っています。

それについての明確な回答はまだありません。

**【委員 F】**

- ・ゾーンの面積が決まればなにか考えも出しやすいと思うのですが。

開発局もはっきり出してくれないと困りますよね。

**【委員 B】**

- ・造ってどれだけの利用者がいるかということが一番の問題です。

造ったのは良いけど、3年もしないうちに利用者が少なくなってしまうこともある。

**【委員 C】**

- ・可能であれば、1m くらいの深さの水の池みたいに遊べるようなスペースも本当は必要と思います。

**【委員 G】**

- ・パークゴルフ場とか、あと桜を植えて、桜並木とか。

**【委員 C】**

- ・花見とパークゴルフですか。

桜は良いですね。

**【委員 A】**

- ・桜を植えるのも良いですが、風があると桜の花は確か駄目ですよ。

輪厚川に桜の木を植えましたがほとんど駄目になりましたからね。

**【座長】**

- ・利活用に関する考えを次回までまとめていただければと思います。

文書で事務局のほうへ出していただければ、より詰めた話が出来ると思います。

ご協力宜しくお願いいたします。

## 7 今後のスケジュール

- ・第2回は12月14日（火）、第3回は12月27日（月）に行う。

## 8 その他

## 9 閉会